

健康的な職場環境を実現するための宣言について

東京都教育委員会は、東京都の公教育に従事する全ての教職員にとって健康的な職場環境の実現に向け、以下のとおり宣言する。

1 宣言文

健康的な職場環境を実現するための宣言

東京都教育委員会は、次代を担う子供たちの豊かな学びと健やかな成長に向けて、東京都の公教育に従事する全ての教職員が、心身ともに健康で、やりがいをもって生き生きと働けるよう、働き方改革を推進し、健康的な職場環境の実現に取り組んでいきます。

- 1 全ての教職員が心身の健康を確保し増進できるよう、予防的見地を重視しながら、包括的かつ継続的に施策を推進します。
- 2 ライフ・ワーク・バランスの実現に向け、全ての教職員が安心し、誇りとやりがいをもって働くことができる環境を整備します。

令和5年11月24日
東京都教育委員会

2 宣言の背景

都教育委員会は、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備するため、平成30年2月に「学校における働き方改革推進プラン」を策定し、働き方改革に取り組んできた。

国においても学校における働き方改革の検討が進められ、中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会が令和5年8月に行った緊急提言では、「今般の改革の目指すべき方向性は、教師のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の是正を図ることで教師の健康を守ることはもとより、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど教師のウェルビーイングを確保するとともに、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対してより良い教育を行うことができるようにすることにあり、そのことを常に原点としながら改革を進めていく必要がある。」としている。

都教育委員会においても、全ての教職員が心身ともに健康で、やりがいをもって生き生きと働ける環境づくりを一層進めていくため、「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」中間のまとめに際し、健康的な職場環境の実現に取り組むことを宣言する。

第百二十一号議案

健康な職場環境を実現するための宣言について

健康な職場環境を実現するために、次のとおり宣言する。

令和五年十一月二十四日

東京都教育委員会

健康的な職場環境を実現するための宣言

東京都教育委員会は、次代を担う子供たちの豊かな学びと健やかな成長に向けて、東京都の公教育に従事する全ての教職員が、心身ともに健康で、やりがいをもって生き生きと働けるよう、働き方改革を推進し、健康的な職場環境の実現に取り組んでいきます。

1 全ての教職員が心身の健康を確保し増進できるよう、予防的見地を重視しながら、包括的かつ継続的に施策を推進します。

2 ライフ・ワーク・バランスの実現に向け、全ての教職員が安心し、誇りとやりがいをもって働くことができる環境を整備します。

（提案理由）

働き方改革を推進し、健康的な職場環境の実現に取り組むことを宣言する必要がある。